

鳴沢村公開型GIS整備業務委託 公募型プロポーザル評価基準書

1 審査の対象者

審査の対象者（以下「参加者」という。）は、以下のとおりとする。

- (1) 鳴沢村公開型GIS整備業務委託 プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）に記載の「5 参加資格要件」を全て満たす者。
- (2) 実施要領の「1.4 プロポーザルに係る留意事項（5）」に該当する項目の全てに該当しないこと。

2 審査を行う者

「鳴沢村公開型GIS整備業務委託 公募型プロポーザル審査会設置規程」に基づき、鳴沢村公開型GIS整備業務委託 公募型プロポーザル審査会（以下「審査会」という。）を設置しており、この審査会において審査する。

3 契約候補者の選定

1次審査を通過し、2次審査終了時点において、1次審査と2次審査の評価点が最も高い者を優先交渉権者として選定する。

(1) 1次審査

1次審査は、提出された参加申込書等により下表の内容について評価を行う。提案者が4者を超える場合、審査会は1次審査の項目で書面審査を行い、1次審査の評価点上位4者が2次審査に進むものとする。ただし、必須要件を満たさない者は、2次審査の対象としない。

提案書等審査項目および評価基準（1次審査）

区分	審査項目・内容	要求事項	合計
1 履行確実性	会社概要 (様式2号)	各種基本要件	30
		プライバシーマーク JIS Q15001、ISO27001、ISO9001 の認証を取得しているか	
		クラウドセキュリティシステム ISO 27017 の認証を取得しているか	
		総合行政ネットワーク ASP アプリケーション及びコンテンツサービス登録・認証を有しているか	
		その他参加資格を満たしているか	
	LGWAN・ASPによる統合型GIS・公開型GISの実績	両方とも実績あり（いずれかは県内業績）	150
		両方とも実績あり	
		どちらか一方の実績あり	
		いずれの実績もない	
	業務実施体制 (様式4号)	技術者の配置	50
優れた技術者を配置（GIS構築実績あり）			
優れた技術者を配置（GIS構築実績なし） 業務に適した体制・技術者の配置がされていない			
システム機能要件確認表 (様式5号)	本村が要求する機能要件を満たしているか	200	
	機能要件を全て満たしている（全て○） 配点から1機能ごとに△：1点、×：3点減点		
1次審査 合計			430

(2) 2次審査

2次審査は、企画提案書等に基づきプレゼンテーション等により審査を行う。「2 提案内容」及び「3 プレゼンテーション」は審査会の会員がそれぞれ採点を行い、その平均点を評価点とする。

(企画提案書等)

区分	審査項目・内容	要求事項	合計
2 提案内容	【企画提案書】		550
	(1) 業務実施方針	<p>本村の LGWAN・ASP による統合型 GIS 及び公開型 GIS 構築の目的を理解し、業務の目的を理解し、体系的な実施方針が明示されているか</p> <p>本村の抱える課題の解決について、具体的手法が明示されているか</p> <p>1 村民および来村者に対しての情報発信について、具体的な考え方が明示されているか</p> <p>2 庁内各課にある各種データ資源の取りまとめ方や活用方法について明示されているか</p> <p>3 組織の枠を超えたデータ利活用方法の提案や、庁内におけるオープンデータの意識醸成の工夫について具体的な提案がなされているか</p> <p>業務の実施体制が明確に示され、対応窓口が一本化されているか</p> <p>総務省の自治体情報セキュリティの3層分離ネットワーク構成について理解しているか</p> <p>工程における役割分担が明確に示され、本村が行うべき業務が明確になっているか</p>	
	(2) 業務実施工程	既存のシステムからの移行を確実に実施し、公開型GISを構築するために適切な業務スケジュールが示されているか	
	(3) データ整備内容	<p>既存のデータを確実に移行し、本村の業務を行うための的確な各種データ整備の手法・搭載方針が示されているか</p> <p>なお、既存搭載データのデータ整理を行い、村と協力して搭載データの要否について提案に具体性があるか</p>	
	(4) システム構築内容	提案システム機能に対する業務運用について評価する	
	ア 統合型 GIS	<p>手数料条例に基づく図面交付で、見やすい図面を住民や事業者にも素早く交付できるか</p> <p>林地・農地台帳地図・台帳を取り込み、地図と重ねて森林業務に活用できるか</p> <p>簡易水道施設情報を、直営で新規入力・修正等を行うことができるか</p> <p>家屋の図形及び属性情報を直営で更新することができるか</p> <p>公有地の異動情報をもとに、直営で公有財産の地図・台帳の更新ができるか</p> <p>防犯灯やカーブミラーなどの情報を、直営で更新することができるか</p> <p>法務局からの異動通知書を基にデータ更新する体制が整っているか。</p>	
	イ 公開型 GIS	防災情報等の各種地図情報を掲載し、住民および事業者の情報取得の利便性向上を図ることが期待できるか	
	(5) 情報セキュリティ方針	<p>セキュリティを保った統合型・公開型 GIS の運用が可能か</p> <p>運用するシステムの稼働方法や貸与資料の授受、</p>	

		汎用的なデータ作成に工夫が見られるか 1 運用実績が豊富で安全性の高い稼働方法か 2 資料の貸与方法やデータ管理の対策が充分であるか 3 ベンダーロックインとならない汎用的なデータによる納入形態であるか	
	(6) 操作研修	構築したシステムの操作および運用方法について、本村の業務を着実にを行うための操作説明会を実施する提案を行っているか	
	(7) システム運用保守	運用支援の専門部署が設置され、職員へのサポート等、システム利用開始後も障害や問合せの対応がスムーズにできる体制となっているか	
	(8) その他提案事項	将来性を含めて本村にとって有益な提案があれば記載する。また当該提案については本業務の見積範囲内で実施可能か 本村にとって有益な提案がなされているか 1 業務効率向上に資する提案がなされているか 2 過剰な提案がなされていないか 3 本業務で搭載する予定のデータについて、精査手法の提案がなされているか 4 小規模自治体へのサポート対応	
2 提案内容 小計			550

(プレゼンテーション等)

区分	審査項目・内容	要求事項	合計
3 プレゼンテーション ヒアリング	理解力	本村の意図をふまえた説明となっているか 新しい地方経済・生活環境創生交付金(デジタル実装型)に対しての事業理解及び本村が定めたKPIの達成について、具体的手法が明示されているか 1 新地創交付金の趣旨を理解しているか 2 オープンデータに関する取り組みの実例の紹介がなされているか 3 交付金事業のアウトプット指標・アウトカム指標について、具体性のある数量及び手法が明示されているか	300
	コミュニケーション力	説明や質問応答が明確で分かりやすく、迅速な対応であるか	
	取組意欲	本業務への取り組み姿勢が評価できるか	
	実現性	本村の運用に合ったシステムの活用が実現可能か	
	効率化・利便性	行政サービスの向上や村民の利便性向上に資する提案と評価できるか	
	工程計画	業務スケジュールが妥当であるか	
	発展性	整備した登記地図などの基図データの利活用を広げることができるか	
3 プレゼンテーション 小計			300

(見積価格) 見積価格の採点は、見積書をもとに次のとおり採点を行う。

区分	審査項目・内容	要求事項	合計
見積価格	提案上限額との比較	見積価格が提案上限額の70%未満	120
		見積価格が提案上限額の70%以上80%未満	
		見積価格が提案上限額の80%以上90%未満	
		見積価格が提案上限額の90%以上	
	ランニングコスト費用及び登記異動及び現況地目異動反映費用	今後を見越したランニングコスト費用の比較	
見積価格 小計			120

※提案上限額を超過した場合は失格とする。

尚、2次審査の採点は、次のとおり行うものとする。

各提案者のプレゼンテーション終了後に、審査会の会員の採点結果と見積価格の集計を行い、1次審査の評価点と併せて、評価点を算定する。

審査	配点	配点
1次審査	1次審査の評価点	430
2次審査	提案内容の評価点(審査会会員の平均点)	550
	プレゼンテーションの評価点(審査会会員の平均点)	300
	見積価格の評価点	120
合計		1,400

4 その他

参加者が1者であっても2次審査まで実施する。